



～ 事務室からのお便りです ～

ご家庭へ情報をお伝えする1つのツールとして、「ご家庭向け事務室だより」を発行します。県内一の大規模校である本校の事務部として、子どもたちの学びの場を整えていきたいと思います。

事務部は、かぶらき いずみだ 鏑木と泉田の2人体制にて

事務室で仕事をしています。

何かあれば、お気軽にお越しください(^^♪



知っているけど役立つかもしれない
情報をお知らせできればと思って
います。ご家庭でお時間のある
時に読んでみてくださいね！

就学援助制度をご存知ですか？

「就学援助制度」とは？

学校教育法第19条に定められており、各自治体において実施する制度です。

webで「就学援助制度 郡山市」と検索すると、制度の概要を確認できます！

制度の活用または気になることがありましたら、学校までご連絡ください。



《認定要件の一例》

児童扶養手当を受給している場合

～児童扶養手当とは～

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支えることを目的とした手当のこと。

～ 福島県の状況 ～

福島県内の小・中学校に在籍する

児童生徒（約140,000人）のうち、
約15,000人が就学援助制度に認定されています。

（平成29年度の活用人数）

令和2年3月 文部科学省 公表資料

学校HPにも事務室からの
お知らせを掲載しています。



～ 令和2年度 就学援助費支給項目について ～

支 給 項 目	支 給 時 期	支 給 金 額 （ 案 ）				備 考
		小 学 校		中 学 校		
学 用 品 費	6 月 末 （ 1 期 分 ）	3,876円	（ 年 額 ） 11,630円	7,576円	（ 年 額 ） 22,730円	全学年対象となる。
	10 月 末 （ 2 期 分 ）	3,877円		7,577円		
	1 月 末 （ 3 期 分 ）	3,877円		7,577円		
通 学 用 品 費	6 月 末 （ 1 期 分 ）	757円	（ 年 額 ） 2,270円	757円	（ 年 額 ） 2,270円	小・中学校とも1学年は除く。
	10 月 末 （ 2 期 分 ）	756円		756円		
	1 月 末 （ 3 期 分 ）	757円		757円		
新 入 学 児 童 生 徒 学 用 品 費	6 月 末 （希望者は入学前）	（ 年 額 ） 51,060円		（ 年 額 ） 60,000円		新1学年のみ。 ※4月1日認定者に限る。
校 外 活 動 費 （ 泊 な し ）	実 施 後 （学用品費支給時）	（ 上 限 ） 1,600円		（ 上 限 ） 2,310円		学年を通して1度のみ支給する。
校 外 活 動 費 （ 泊 あ り ）	実 施 後 （学用品費支給時）	（ 上 限 ） 3,690円		（ 上 限 ） 6,210円		学年を通して1度のみ支給する。
修 学 旅 行 費	実 施 後 （学用品費支給時）	実 費 相 当 額		実 費 相 当 額		補助対象にならない項目もある。
体 育 実 技 用 具 費	実 施 後 （学用品費支給時）	ス キ ー （ 上 限 ） 26,500円	柔 道 （ 上 限 ） 7,650円	体育の授業のために購入したものに限る。 ※用具一式購入した場合に限る。 ※クラブ活動で購入した場合は該当外となる。		
			剣 道 （ 上 限 ） 52,900円			
			ス キ ー （ 上 限 ） 38,030円			
通 学 費	実 施 後 （学用品費支給時）	実 費		実 費		公共交通機関（バス・鉄道）を利用した場合のみ。 片道の通学距離：小学校4km以上、中学校6km以上が条件。
卒 業 ア ル バ ム 代	3 月 以 降	（ 上 限 ） 11,000円		（ 上 限 ） 8,800円		小学校6学年、中学校3学年のみ一度だけ支給する。
学 校 給 食 費	年 6 回	実 費		実 費		学校給食費に要した経費相当額を学校長に支給する。

何かありましたら、お気軽に事務室までご連絡ください。☎ : 024-923-7481